

構造的危機のあらわれとしての中小企業の倒産

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大學商學研究所 公開日: 2009-04-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 染谷, 孝太郎 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/5815

構造的危機のあらわれとしての中小企業の倒産

染谷孝太郎

目次

- 一、はしがき
- 二、中小企業倒産の現状
- 三、中小企業の規模別構成の変化
- 四、中小企業倒産の構造的起因
 - (1) 戦後日本資本主義の経済構造と中小企業倒産の一般的原因
 - (2) 産業構造および貿易構造と中小企業倒産の一般的原因
 - (イ) 戦前
 - (ロ) 戦後
- 五、中小企業倒産の直接的原因

一、はしがき

現在進行しつつある中小企業の倒産は、中小企業経営の危機を象徴しているばかりではなく、中小企業経営者の家族や中小企業の労働者とその家族に深刻な生活苦を及ぼし、さらに日本資本主義の経済構造に暗い影をなげかけてい

る。

昭和三九年度の「中小企業白書」は、倒産の直接的で循環的要因として金融引き締めをあげ、倒産の一時的要因として企業の供給能力の増大に伴う需給の不均衡をあげている。

さらに、「中小企業白書」は、倒産の根本的で長期的・構造的要因として次のようなものをあげている。すなわち、第一、中小企業が需要の伸びの相対的に小さい分野に所属し、しかも大企業との間に生産性格差が存在している。第二、①若年層を中心とする労働力不足と関連した人件費の急増、②技術革新の進展による大規模操業の実現や消費パターンの変化に伴う中小企業向け需要の停滞、③開放経済体制の中での大企業による中小企業への合理化の要請。第三、資金調達力の弱い中小企業の高率な設備投資がその財務内容を著しく悪化させた等々⁽¹⁾。

要するに、「中小企業白書」は、中小企業倒産の原因が根本的には変化しつつある経済構造の中にあることを是認（この場合政策担当者の責任の回避を意味する）しながらも、直接的で一時的な倒産の原因を需給の不均衡、さらに中小企業の近代化のおくれと金融引き締め政策とに求めている。「白書」は倒産の構造的要因を認めながら、真の倒産の原因がアメリカ帝国主義と日本独占資本主義の支配・収奪の機構そのものの中にあることを隠ぺいしている。

また、「中期経済計画」（昭和三九年一月経済審議会答申、四〇年一月閣議決定、目標年度四三年）においては、中小企業経営困難の原因について次のような点をあげている。第一、若年層を中心とした労働力需給の逼迫、技術者、技能者の不足の深刻化（この結果賃金とくに初任給の急上昇により人件費の急増をまねいた）。第二、機械設備の近代化の不可避性（中小企業においても、従来の技術や機械設備では競争に耐えていくことが困難になった）。第三、需要構造の変化（重化学工業関連部門の生産財需要の増大と高級消費財需要の増大）。第四、国際経済環境の変化（賃金の低い低開発国の工業化の進展によって、繊維、雑貨等の日本の中小企業製品が海外競争力を次第に失ないつつある等々である⁽²⁾）。

「中期経済計画」においても、日本独占資本主義の対米従属の経済構造の解明が不明確なために、中小企業経営困難の原因をたんに労働力需給の逼迫、機械設備の近代化の不可避性、需要構造の変化、低開発国の工業化の進展等に求めてしまっている。

さらに昭和四〇年度の「経済白書」は、中小企業経営困難の原因について、第一、労働力不足に基づく賃金の急上昇。第二、労働力不足をのり切るための機械化の推進。第三、その結果不可避的に生ずる財務構成の悪化（日本中小企業の自己資本比率二一%、その流動比率一〇四%、アメリカ中小企業の自己資本比率五五%、その流動比率二〇〇%）。第四、日常的な資金繰りの困難等々をあげてお茶をにごしている。

政府・自民党は、「不況打開」のために四〇年七月二七日第四回経済政策会議を開いて、①四〇年度予算の一割留保措置（公共事業費などの施設費八五〇億円）の解除、②財政投融资二千億円の拡充（住宅、運輸、通信、輸出、上下水道）、③財政投融资の繰り上げ支出の促進、④輸出振興のための積極策（延べ払い輸出の促進、保険制度の改善、金融の拡充等）、⑤長期財政政策構想（社会資本の充実ということの名目に、実は独占・大企業の資本の充実をはかることを目標としている長期減税構想を樹立し、これと関連して財政の合理化と公債発行の準備）等の独占・大企業中心の経済政策を決定し、⑥補足的に中小企業に関しては、政府関係中小企業金融三機関の基準金利年率三厘の引き下げを決定している。⁽⁴⁾

今日、中小企業の危機、中小企業の倒産を回避する政策として「中小企業白書」や「中期経済計画」や「経済白書」等においていろいろ論じられ、現実においていろいろ実行されているが、政府によって最も実際的に行なわれている政策は、公定歩合の引き下げ、貸付金利の引き下げ⁽⁵⁾、中小企業に対する貸付枠の多少の増加等を含む金融緩和政策にすぎない。しかしこれらの政策は中小企業よりも独占・大企業にとってはるかに有利なものとなる。

したがって、政府は、実際には、中小企業倒産の原因を「中小企業白書」にもおとるかたちにおいて把握し、その

危機の回避を小手先の効果の少ない金融政策に求めている傾向が顕著である。

ここでの目的は、中小企業倒産の現状とその原因を正しく把握し、中小企業の危機の克服策について少しでも正しい方向に向って検討を加えることである。

(1) 中小企業庁編、昭和三九年度「中小企業白書」八六―七頁。

(2) 経済企画庁編「中期経済計画」四一頁。

(3) 経済企画庁編、昭和四〇年度「経済白書」七八―九頁。

(4) 昭和四〇年七月二七日「日本経済新聞」夕刊。

(5) このほど都市銀行一三行は、八幡製鉄、富士製鉄、日本鋼管等の鉄鋼大手三社に対する運転資金の貸し出し金利を日歩一厘引き下げて一銭五厘五毛にした。さらに今後主要電力各社、東京ガス、超一流大手機械メーカーである日立製作所に対する貸し出し金利も引き下げられることになるであろう。しかし市中銀行筋では、今後貸し出し金利が全面的に引き下げられて中小企業や零細企業にまでその効果が及ぶ可能性はないとみている。したがって政府関係中小企業金融三機関の基準金利が引き下げられ、しかも最も影響力の大きい市中銀行が超一流企業に対する貸し出し金利を引き下げても、一般の中小企業に対する貸し出し金利は引き下げられず、選別融資はさらに強化されることになるであろう。これからは、約定平均金利は下っても個別企業に対する適用金利には、信用度や収益性に応じて大きな開きが出てくるであろう。今後の見通しとしては、一部の超一流企業と銀行に対する一定水準の預金額を維持できるように手元流動性の大きいごく一部の企業にのみ選別的な利下げが可能であって、あとの大部分の企業はその恩恵に浴することは不可能であろう。

その理由としては次の四つをあげることができる。①一月から六月までの三度の公定歩合の引き下げにもかかわらず預金金利はそのままであるため、貸し出し金利水準が都市銀行の資金コストに接近していること。②一兆円を越えるコールマネーを取り入れており、外部負債のコスト負担がある。③経済恐慌は一層深刻になっており、債権保全の危険をおかしてまで金利を下げるのは得策ではない。④金利の全般的な低下のために長期債券に対する投資の方が有利になりつつある(昭和四〇年六月七日「日本経済新聞」朝刊)等々。

二、中小企業倒産の現状

今日の中小企業の危機は、昭和二年の金融恐慌後の銀行集中の結果たる中小企業の危機や昭和二四年、二五年前半のドッジ恐慌過程、二八―九年の朝鮮動乱ブームの反動による恐慌過程等における中小企業の危機以上に深刻化していると言い得るであろう。

これらの中小企業の危機は、年末から翌年の三月（納税期）にかけてあらわれるというような季節的なものではなく、本質的にはいずれも日本独占資本主義の構造的危機の特殊的表现である。経済的に最も弱い中小企業にしわ寄せされた構造的危機は、従来までは、長年月にわたって悩んできた重病患者が季節の変わり目に危篤表情を呈するような形態が一般的であったが、今日では、季節の変わり目ばかりではなく、一年中、さらに数年にわたって危篤状態を継続せざるを得ないようになってきている。今までは政府というやぶ医者、季節の変わり目にだけあまり利かないカンフル注射を気休め的にうてばよかったのであるが、今日では、年中利きめの薄い風邪薬のような金融政策（公定歩合の引き下げ、貸し付け金利の引き下げ、貸し付け金の少々の増額等）や財政政策を重病人に施さざるを得ないようになってきている。

ここで一定の資料に基づいて企業倒産の現状を分析してみるわけであるが、まず公定歩合や金利と企業倒産との関係について考えてみよう。

福田大蔵大臣は、昭和四〇年七月三〇日、第四九臨時国会の開会式当日、財政・金融政策に関する演説の中で「まず、金融面では、六月末、公定歩合の再々引き下げに踏み切ったのですが、このたび、特に中小企業の金利負担を軽減するため、政府関係中小金融三機関の金利を引き下げることになりました。これらは、窓口規制の廃止、預金準備率

の引き下げなど量的規制の緩和と相まって、企業の収益性に明るい期待を与えると考えます。政府は、今後とも資金の需給を緩和しながら、市中貸し出し金利を一層引き下げたい考えであります⁽¹⁾。というように佐藤内閣の中小企業金融政策の基本線をあきらかにしている。

しかし、ここで注意しなければならないことは公定歩合の引き下げ、貸し出し金利の引き下げ等の一連の金融緩和措置によって、蔵相の言う「企業の収益性に明るい期待」が現実には持たれるようになっていようか。現実の資料は逆の結果を物語っている。

公定歩合は、一月、四月、六月にそれぞれ一厘ずつ引き下げられ、さらに今秋一厘引き下げられようとしている。金融緩和措置がとられているにもかかわらず、実際には有効需要の増大がみられず、鉱工業生産の前月比はきわめて停滞的なものとなり、選別融資は逆に強化され、しかも拘束預金比率は増大しさえして「企業の収益性に明るい期待」がみられるどころかますます企業倒産は増大している。

低金利政策は、独占資本を中心とした大企業の高成長、国際収支の好調⁽²⁾にのみ貢献し、中小企業、農業はもちろんのこと一般大衆の生活に何ら貢献するどころか彼らの預金利子の引き下げとなってあらわれようとしている。企業倒産は、従来まで、すなわち三七年末、三八年初頭までは、ほぼ東京商工興信所の資料が示すように、金融引き締めことに公定歩合が引き上げられると増加し、公定歩合が引き下げられると減少したのであるが、三八年以後は、公定歩合を上げて⁽³⁾も下げても、効能はなく、年中行事のように公定歩合を引き下げても全く利きめがあらわれなくなってきた⁽³⁾。

このような利きめのない公定歩合引き下げ政策によって中小企業の倒産をなんとか食い止めようとしているのが現政府の金融政策なのである。公定歩合政策の利きめがなくなったのは、対米従属の自由化と関係した高度成長政策の

第1表 企業倒産の年別推移
(負債額 1,000 万円以上)

時 期	件 数	負 債 額 (単位 100 万円)
昭和 27年	178	10,868
28年	413	35,823
29年	845	76,924
30年	605	44,214
31年	1,123	46,355
32年	1,736	76,674
33年	1,486	58,013
34年	1,166	48,444
35年	1,172	65,157
36年	1,102	80,394
37年	1,779	184,038
38年	1,738	169,459
39年	4,212	463,115

(注) 東京商工興信所「興信特報・我国倒産状況統計表」
No.10, No.14.

一環として公定歩合政策が取り入れられ、それが独占資本にのみ有利に利用され、今まで以上に中小企業に悪く作用することはあっても有利に作用しなくなったことと関係している。その一つの具体的なあらわれは、金融緩和過程における選別融資の強化と拘束預金比率の増大である。中小企業の受注が減り、中小企業への選別融資の強化と拘束預金比率の増大がみられる経済環境の中で公定歩合を公式的にいくら下げても中小企業の倒産が減らないのはあたりまえである。

中小企業の倒産は、東京商工興信所の資料に基づいて負債額一千万円以上のものについてみると、件数にして、昭和二七年以後三〇年までは二九年を除いて各年とも七〇件以下であり、さらに昭和三一年以後三八年までは各年とも一、〇〇〇件以上二、〇〇〇件以下であったが、三九年になると四、二二二件(負債額総計四、六三一億一、五〇〇万円)と急激に増加し、四〇年に入ってもその状態を持続している(第1表・第2表)。

中小企業の倒産は、件数にして昭和三九年には二七年の二三倍以上、三〇年の七倍弱、三六年の三倍以上、三七年、三八年の二倍以上にもふくれあがっている。それを負債額でみると、三九年には二七年の四二倍、三〇年の一〇倍以上、三六年の五倍以上、三七年、三八年の二倍以上である。ことに最近の企業倒産は、三八年の八月

第2表 企業倒産の月別推移

(負債額 1,000 万円以上)

時 期	件 数	負 債 額 (単位 100 万円)	時 期	件 数	負 債 額 (単位 100 万円)
昭和37年 1月	127	12,933	11月	209	21,615
2月	172	24,803	12月	194	23,908
3月	133	13,280	39年 1月	198	28,216
4月	136	13,025	2月	238	35,101
5月	145	25,653	3月	275	35,508
6月	156	15,368	4月	332	36,395
7月	151	12,773	5月	282	25,214
8月	142	11,748	6月	295	24,877
9月	152	13,229	7月	278	20,800
10月	153	18,160	8月	372	33,060
11月	146	12,307	9月	379	30,729
12月	149	10,769	10月	449	41,215
38年 1月	87	5,269	11月	518	59,005
2月	135	12,029	12月	596	92,995
3月	110	9,646	40年 1月	402	42,032
4月	113	26,054	2月	521	45,957
5月	161	10,664	3月	507	99,005
6月	141	14,205	4月	584	39,869
7月	127	10,605	5月	450	33,559
8月	159	14,035	6月	526	47,530
9月	143	9,763	7月	491	37,005
10月	159	11,666	8月	506	34,402

(注) ① 東京商工興信所「興信特報・我国倒産状況統計表」No. 14.

② 東京商工興信所「昭和40年5月度全国企業倒産状況」。

③ 6月、7月については「日本経済新聞」のそれぞれの月の30日の新聞、8月については29日の新聞参照のこと。

頃から急増傾向をたどり
はじめた。

業種別に企業倒産をみ
ると、機械、金属、繊維、
食品、化学、建設等の業
種に多いが、ことに機械、
金属、建設の占める比重
は増大傾向にある。それ
らとは逆に繊維関係では
今までにかなり整理され
ているので倒産の比重は
低下している。

規模別に負債額一千万
円以上の企業倒産をみる
と、資本金百万円から五
百万円までの層に最も多
く、次に資本金百万円以
下の個人企業を含む層に

多い。負債額でみると一千万円から五千万円の層に倒産件数が多い。最近では、資本金五百万円以上、負債額五千万円以上、さらに一億円以上の大口倒産が急増している。負債額一千万円以下の倒産を実証する全国的統計資料はいまのところ存在しないが、負債額一千万円以下で倒産した小・零細企業の数は、一千万円以上の倒産件数の一〇倍以上になる⁽⁵⁾とも推定されている。

企業倒産は、昭和三十九年五月、六月、七月と一時的にやや減少したが、八月には倒産件数において三七二件と戦後最高を記録した。さらに同年九月には三七九件と記録は更新され、一〇月、十一月、十二月において、件数、負債金額ともに最高記録は月々更新された。

三十九年一二月中の企業倒産は五九六件、負債金額九二億九、五〇〇万円と従来の最高であった一二月の水準を大きく上回った。一二月の企業倒産の特色は、倒産が中小企業から大企業にも及んだことであり、負債総額一億円以上の大口倒産が一七七件で、全体の一九・六%を占め、負債金額では七六億五、三〇〇万円⁽⁶⁾で全体の八二・四%を占めていることである。

同年一二月には、資本金三一億五千万円の日本特殊鋼が負債額二百億円を出して倒産し、その連鎖反応で千代田金属産業（負債額四〇億円）ほか四社が倒産し、さらに資本金二八億二千万円のサンウェーブ工業が負債額一七〇億円を出して倒産し、その影響でサンウェーブ・マルタン（負債額一五億円）ほか数社が倒産したため、企業倒産の大口化が顕著となった。しかし負債額一千万円以下の統計にあらわれていない小・零細企業の倒産、転廃業件数が縮小したという証拠はどこにもなく、むしろ倒産は、大口化すると同時に小口化もしており、企業倒産の領域はますます広範化している⁽⁷⁾と考えることが正しいであろう。

倒産が大口化の傾向ばかりではなく、同時に小口化の傾向をももっていることの証拠は、通産省が小・零細企業

(製造業では従業員二〇人以下、商業、サービス業では従業員五人以下)の個人事業主または常勤役員を法律によって小規模企業共済事業団を作つてこれに加入させ、さらに掛け金を月々積み立てさせて倒産や廃業の際の転業資金を準備させようとしていることの中に発見されるであろう。

昭和四〇年に入つても相変わらず倒産は高水準を維持し、一月に四〇二件、二月には五二二件(負債額四五九億五、七〇〇万円)で、当時戦後最高と騒がれた三九年一〇月、一二月の水準とほぼ同じである。一件当りの平均負債額は三九年一二月一億五、六〇〇万円だったが、一月には一億四五〇万円、二月には八、八〇〇万円と小口化している。三月になると倒産件数五〇七件、負債額九九〇億五〇〇万円で、負債額では昨年一二月の九二九億九、五〇〇万円を上回つてまたまた戦後最高を記録した。三月の企業倒産の特徴は二月に比較し、あるいはそれ以前に比較して規模がきわめて大規模化したことである。

ことに、東証第一部上場会社の山陽特殊鋼は、戦後最大の負債額(約五〇〇億円)を出して倒産した。同会社は資本金七三億八千万円、従業員数三、七〇〇人、下請会社数三〇〇社、そのうち直接関連下請会社四七社であり、日本特殊鋼と並んで、いやそれ以上に同業界の中小企業やそれらの従業員に深刻な影響を及ぼした。その後四月、五月、六月、七月、八月において倒産規模は縮小しているとは言えいぜん高水準を保持している。

ここで三七年から四〇年の今日にいたるまでの負債額二〇億円以上の大口倒産会社をあげると次の通りである。すなわち、三七年二月東急くろがね(一三〇億円)、五月大王製紙(一三二億円)、一〇月高野建設(三〇億円)、三八年四月山口自転車(八〇億円)、日本製紙(七〇億円)、七月三協食品工業(二〇億円)、一二月ホーニング(二〇億円)、三九年一月大成物産(四〇億円)、二月東京発動機(七〇億円)、三月品川製作所(三五億円)、日満興業(二〇億円)、福泉醸造(二〇億円)、高森産業(二五億円)、六月ネコス(二〇億円)、八月中部工業(四〇億円)、二月新世乳業(二〇億円)、日電工

業(二五億円)、柴田ゴム(六〇億円)、大正鋳業(四五億円)、西村メリヤス(二〇億円)、一二月日本特殊鋼(二〇〇億円)、サンウェーブ工業(二七〇億円)、四〇年一月田中電機製作所(二〇三億円)、三月山陽特殊鋼(五〇〇億円)、日本繊維工業(五五億円)、四月灘瑠瑠(二〇億円)等である。

さらに東京商工興信所が発表しているような負債額一億円以上の大口倒産をあげるとその数はさらに増加する。

大口倒産会社はほとんどが上場会社であり、三九年にはこれらの大口倒産上場会社の九八%が中小下請会社等の小口債権を犠牲にするような会社更生法⁽⁶⁾の適用を受けている。これらの会社はなんらかのかたちで独占資本との関係をもっているものばかりである。山陽特殊鋼、日本特殊鋼、サンウェーブなどの大企業の倒産は、独占資本によって計画的に行なわれたものであり、それらへの会社更生法の適用は、独占資本の合併への意欲のあらわれだとも言われている。

企業が倒産に直面した場合、独占資本の代弁者的性格の濃厚な政府は、次のような段階的政策をもってのぞんでいる。

すなわち、零細企業に対しては賃金労働者への政策的転換を推進し、中小企業に対しては一部の上層部分のもの以外は本質的には放置政策をもつてのぞみ、大企業に対しては社会経済的影響が大きいという理由で会社更生法による新生を許容し、独占企業に対しては山一証券にみられるような至れり尽せりの救済をこころみている。

東京商工興信所調べによる最近の東京通産局管内(一一都県)の負債額一千万円以上の倒産件数と負債額は(第3表)の通りである。

四〇年の一―五月の倒産件数は九〇九件であり、前年同期の二・三倍という高水準を示している。なおこの数字は同期間の全国企業倒産件数の三七%に相当し、同局管内の企業倒産がいかに高水準にあるかを明白にしている。都県

第3表 東京通産局管内(11都県)の最近の倒産状況
(負債額 1,000 万円以上)

時 期	件 数	負 債 額 (単位 100 万円)
昭和40年 1月	113(54)	10,823(4,828)
2月	191(60)	15,338(15,682)
3月	204(83)	24,292(13,587)
4月	209(80)	11,741(10,883)
5月	192(110)	16,387(12,699)
計	909(393)	78,581(57,679)

(注) 東京商工興信所調べ。カッコ内は前年同月の倒産件数と負債額を示す。

別にみると東京都がほぼ七〇%近くで圧倒的に多く、あと静岡、神奈川の順になっていて(京浜工業地帯の中小工業の倒産が多いことをあらわしている)。業種別では機械金属関係が件数で全体の四〇%、負債額で五〇%を占めている。このほかでは工事請負など建築土木関係、静岡県下の製紙関係などが目立っている。企業倒産を規模別にみると、資本金一〇〇万円以下が件数で四七%、負債額で一五%、資本金一〇〇万円以上一千万円以下が件数で四四%、負債額で三五%を占め、資本金一千万円以下の中小企業に集中しており、いかに日本独占資本主義の構造的矛盾がこれらの層に集中しているか明白である。倒産の原因については別のところで詳説するつもりであるが、ここでかたんに同局管内の倒産原因をみると親会社の倒産による連鎖反応が最も多く、続いて売り上げ不振と在庫圧迫によるもの、過剰設備投資による資金繰りの悪化、不良債権の累積などとなっている。

以上のところからもあきらかなように、企業の大規模倒産がおこるほど、資本金一〇〇万円前後から一千万円前後までの中小企業の連鎖倒産はますます多くなり、成長中堅企業といわれた層にまで波及し、さらに資本金一〇〇万円未満の中小企業の下層にまでより深刻な状況を伴って波及することになる。したがって倒産の大規模化は、同時に中規模化、さらに小規模化を同時にまねくものであり、構造的矛盾をこれらの下層の中小企業に集中させることになる。

中小企業庁は、四〇年六月の政府系中小企業金融機関の調査資料などを中心に分析して、七月三十一日「最近の中小

企業経済動向」を発表した。それによると金融緩和措置がとられているにもかかわらず、経済恐慌は一層深刻化していることを物語っている。

すなわち、生産活動は、景気変動の影響が比較的少ない食料品、輸出関連企業、官公需関連企業を除いて一般に停滞しており、とくに重電機、工作機械、非鉄金属加工、自動車の一部などを含む機械金属、合繊織物を含む繊維などの業種では親企業の減産措置がそのまま下請中小企業にしわ寄せされ、下請における極度の生産減少となつてあらわれている。

経済の先行き見通し難、これまでの借入れの極度の増加による財務構成の悪化、最近の受注減退等が原因で設備投資意欲は衰え、食料品製造業、小売り業などの一部のものを除いては急速に減退している。なお在庫は、昨年秋ごろから増加傾向が明白になり、一般的には今年に入っても上昇している。

また政府系三公庫に対する借り入れ申し込み状況から資金需要の内容をみると、設備資金需要は急減したままであり、運転資金需要はやりくり経営のためにむしろ前年同期を上回る程度にまで増大している。もっとも特徴的な点は、過去の設備投資による資金の固定化、借り入れ金返済などの圧迫によって、長期運転資金の需要が五月以後急速に増加した点である。下請代金決済面の売り掛け期間、現金比率、手形サイトなどはいずれも悪化している状態である。

このような状況の中で中小企業を中心とする倒産はいぜんとして続いているわけである。中小企業金融公庫は、四〇年七月三〇日、「七月―九月の予測を中心とする中小企業動向調査の結果」を発表した。今年四月―六月に生産、受注、売り上げが増加した企業の割合は、前回調査時（五月一日）の予測に反し一月―三月の実績をさらに下回り、また操業率の低下、製品在庫の増加がみられ、販売価格も引き続き下落した。

さらにその調査結果によると、七月―九月に生産、販売額が前期より増加すると予想している企業の割合はさらに

減少し、受注も引き続き悪化することを懸念し、製品価格の上昇も期待できない状態にある。こうした情勢から中小企業の経営上の問題は、これまで第一位だった求人難が第二位となり、受注の停滞・減少が第一位、売上げの停滞・減少が第三位、コスト増の順となるにいたった。⁽⁹⁾

貸し出し金利は、しだいに下がり始めており、七月―九月には、六月末の公定歩合引き下げなどから金利引き下げの期待感が一層高まるわけであるが、実際には選別融資は強化され、拘束預金比率は増大して中小企業の金融難はむしろ増大するであろう。このような情勢の中では中小企業の倒産が一連の金融緩和措置によって急減する見通しはどこにも存在しない。

「不況の冷たい風はまず中小企業に吹き、好況の陽光は大企業からさす」と言われているように、現状では中小企業は、当分の間、恐慌の嵐の中に事実上放置されることになるのではないだろうか。

(1) 昭和四〇年七月三日「日本経済新聞」夕刊。

(2) 四〇年度の国際収支は、輸出八四億ドル、輸入七〇億ドル、差し引き貿易収支で一四億ドルの黒字、これから貿易外収支の赤字七億ドルを差し引いて、経常収支で約七億ドルの黒字が予想されている(東京銀行頭取原純夫氏らの予想)。

(3) 東京商工興信所「興信特報・我国倒産状況統計表」別冊 No.14。日本評論社「経済セミナー」中、加藤誠一氏「中小企業倒産の構造」等参照。

(4) 東京商工興信所の企業倒産に関する調査は、朝鮮戦争の後半期すなわち昭和二七年以後毎月今日に至るまで継続されてきている。その調査の特徴は負債額一千万円以上の企業の倒産を各月別に件数、負債額等を集計し、さらに公定歩合政策と企業倒産との関係、倒産原因、月別業種別倒産状況、資本金別倒産状況等をあきらかにしている点である。企業倒産についての調査は、帝国興信所においても行なわれるようになってきている。残念なことには一番問題のある負債額一千万円以下、資本金に直すと約一〇〇万円以下の零細な企業の倒産があきらかにされていない点である。むしろこのような調査は政府のしかるべき機関が責任をもって綿密に行なうべき性質のものである。そのような調査資料なしに中小企業政策を正しく行ない得べきものであろうか。現状ではそのような調査資料なしに中小企業政策が展開されているしまつである。

- (5) 松本三益氏「中小企業の危機と党の中小企業政策」〔前掲〕No.337 一九六五年六月号一七一頁)。
- (6) 会社更生法は、保全処分による債務の弁済停止など債権者ことに中小債権者の犠牲によって大口倒産会社を更生させようとする意図を事実上もっている。更生会社は債務をタナ上げして身軽になり、安売りなど行なって業界の秩序を乱す傾向がある。それに対して小口債権者である下請中小企業にとっては連鎖倒産の危険が増大することになり、さらに下請中小企業の労働者に対する賃金支払いは一層困難なものとなる。このような実情からして会社更生法改正についての要求は日々増大してきている。
- (7) 東京都労働局が調べた今年一月―六月の都内企業整備件数は三〇八件で、昨年同期の二二六件を四〇%近く上回り、さらに、七月一日から中旬までに三五件を数えている。なかでも従業員一〇〇人未満の中小零細企業の倒産は毎月三〇―五〇件に達している。都内においても倒産は特定業種からだんだん全般的なものになりつつあり、同時に中小零細企業の倒産は親企業や取り引き先の不振、倒産に伴う連鎖的なものが目立ってきている。
- (8) 昭和四〇年八月一日「日本経済新聞」朝刊。
- (9) この動向調査は、全国中小企業九、六五〇社を対象にしたアンケート調査結果(回収率六三・二%)に基づいている(昭和四〇年七月三十一日「日本経済新聞」朝刊)。

三、中小企業の規模別構成の変化

日本独占資本主義の規模の拡大・高度化は、産業の規模別構成を変化せしめる。すなわち、極度に発展した独占・大企業群、それらに選別的に利用されることから好景気には急速に発展し、不景気には急速に下向する中小企業の上層部分、個別的にはたえず流動しながらも全体としては比較的変動の少ない中小企業の中層部分、一貫して比重的下傾向の顕著な中小企業の下層部分、零細企業群等を現出する。これらの点については「工業統計表」を参照すればある程度のことろがあらかになるであろう(第4表)。

中小企業の規模別構成の変動についてだけみれば、とくに中小製造工業において顕著である。中小工業の上層部

第4表 従業者規模別構成比

(%)

従業者規模別	事業所数			従業者数			製造品出荷額			付加価値額(従業者4人以上の事業所)		
	35年	36年	37年	35年	36年	37年	35年	36年	37年	35年	36年	37年
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
従業者数3人以下	51.0	50.3	49.5	6.9	6.4	6.1	1.8	1.7	1.7			
4人~9人	19.9	19.7	19.9	7.7	7.2	7.0	3.2	3.0	3.0	3.7	3.4	3.6
10人~19人	14.6	14.9	15.0	11.8	11.3	11.1	6.3	6.1	6.1	6.7	6.5	6.9
20人~29人	5.4	5.8	5.9	7.7	7.8	7.8	4.9	5.0	5.0	5.1	5.3	5.5
30人~49人	4.2	4.1	4.3	9.3	8.8	8.9	6.8	6.5	6.5	6.9	6.6	6.9
50人~99人	2.7	2.9	3.0	11.1	11.1	11.3	9.3	9.3	9.4	9.2	9.2	10.0
100人~199人	1.2	1.3	1.4	9.8	9.9	10.1	10.1	10.0	10.4	9.7	9.7	10.2
200人~299人	0.4	0.4	0.4	5.3	5.4	5.6	6.4	6.3	6.3	6.1	6.0	6.3
300人~499人	0.3	0.3	0.3	6.2	6.5	6.6	8.2	8.3	8.4	7.7	7.9	7.9
500人~999人	0.2	0.2	0.2	7.4	7.6	8.0	12.4	12.2	12.8	11.7	11.1	11.1
1,000人以上	0.1	0.1	0.1	16.8	18.0	17.5	30.6	31.6	30.4	33.2	34.3	31.6

(注) 通商産業大臣官房調査統計部編, 昭和37年度「工業統計表」の「産業編」(39年12月刊行)。

(二〇〇―二九九人)と大工業の下層部(三〇〇―四九九人)は、他の各規模のものと比較して、移動率が高く、昭和三七年には、それぞれ三〇%と二二%の企業が移動している。これに次いで五〇―九九人の層、一〇〇―一九九人の層の順で移動率が高い。一千人以上の大工業では七%と移動率が低い。

三七年の移動内容についてみると、二〇〇―二九九人の層は上方移動が一四%、下方移動が一六%、三〇〇―四九九人の層は上方移動が一%、下方移動が一〇%となっている。三七年は経済恐慌現象が顕著であったため、下方移動の割合が多く出ている。これに対して比較的好況が続いた三六年における以上二つの層の移動状況をみると、二〇〇―二九九人の層の上方移動は二二%、下方移動は一三%であった。三〇―四九九人の層の上方移動は一四%、下方移動は一%であった。

このように三〇〇人前後の企業群が最も移動率が高く、好景のときには上方移動を急速に展開し、恐慌が一般化する場合には、下方移動あるいは倒産を引き起こすことになる。このような三〇〇人前後の中小企業は、三五―六年のように

比較的好景気のときには、規模の拡大と安定性をある程度伴って、中小企業から中堅企業への発展だと言われてきたわが国。それとは反対に恐慌のときには中小企業とそれから上向した中堅企業群の下方移動と倒産は、きわめて多数となる。

三八年以後今日にいたる恐慌過程においては、中小企業の上層はもちろんのこと資本金五千万円以上、従業員三〇人以上の中堅企業群においても多数の倒産をまねていることは前述のところからもあきらかであろう。最も堅実にみえるような中小企業の上層や中堅企業こそ、常に流動性に富み、ことに恐慌の場合には、常日頃独占・大企業と密接な関係をもっていることがかえって仇となり、しわ寄せを直接うけて倒産をひきおこすことになる。

中小企業上層部の近代化、規模の拡大・専門化と量産体制への照応、いわゆる中小企業の中堅企業化は、独占資本主義の高度成長過程における独占資本の利潤の最大限化の要請に基づいて行なわれたものであり、逆に独占資本の高度成長の後退によって停滞的なものとなり、さらに絶対的にも後退する。

中小企業上層部の中堅企業化は、好景気の過程においてのみみられる一時的現象であり、一般に言われている中堅企業なるものも、長期的にみると独占資本の意のままに成長あるいは停滞、さらに倒産せしめられている中小企業と何ら本質的に変わらないものである。中堅企業論の理論的欠陥については、大企業、中堅企業を含めた倒産が膨大をきわめている現実の経済恐慌の中において正しい反省が加えられるべきであろう。

次に従業員一―四人の零細企業は、三五年において二五三万を数え、広い意味の中小企業全体の七九%に及んだ。その中で自営業主とその家族従業員による生業的経営は二四五万で圧倒的多数を占めていた。独占資本主義の高度化が達成される過程の中では、その地位は次第に低下せしめられる。

すなわち、二九年から三五年までに中小企業の事業所数が一〇%増加する間に一―四人の零細企業層は四%の増加

にとどまった。零細企業の事業所数は絶対的には増加したが、その地位は相対的には低下している。さらに従業員数でみると、中小企業全体では三一年から三七年までの間に一七%増加したのに対し、一―四人の零細企業の従業員数は、絶対的にも相対的にも減少している。すなわち七五〇万人から七一九万人へと三一人も減少している。⁽²⁾このような従業員数の絶対的減少は農業の場合に類似している。

四人以下の零細企業の各産業での分布状況を三五年現在でみると、事業所数では、卸・小売業五七%、サービス業二四%、製造業一〇%の順であり、また三七年現在において従業員数でみると、卸・小売業四八%、サービス業二三%、製造業一七%の順である。ことに零細企業は卸・小売業において圧倒的であることが明白である。

独占資本主義の急速な発展は、小商品生産基盤と密接に関係している農業や零細企業の地位を急速に後退させた。

零細企業が中小企業の全事業所中に占める比重をみると、二九年から三五年までに、第二次産業では六九%から六〇%に、第三次産業では九六%から九二%に低下している。また、零細企業の従業員が中小企業の全従業員中に占める比重も、三一年から三七年までに、第二次産業では三〇%から二二%に、第三次産業では六八%から六〇%へと急減した。

ことに製造業についてみると、三人以下の零細企業の事業所数では、三六年二四万七、三六〇（全事業所中の五〇・三%）から三七年二四万三、四一六（全事業所中の四九・五%、前年対比九八・四%）へと絶対的にも相対的にも減少している。また従業員数についても、三六年五六万二、五〇三人（製造業の全従業員中の六・四%）から三七年五五万三、〇八七人（全従業員中の六・一%、前年対比九八・三%）へと絶対的にも相対的にも減少している。⁽³⁾小企業についてもこれと類似した結果が生まれている。

このような小・零細企業の大きな後退は、アメリカ独占資本に従属した日本独占資本の資本規模、生産規模の急速な発展と全経済への支配力のより一層の深化に原因している。

零細企業ことに零細工業は、大部分が小商品生産の範ちゅうに所屬し、生計維持の理念に基づいた前近代的な経営形態として存在し、賃労働、職人的労働、地方においては小農民経営等と未分離の状態にある。またそれは、家計補助的内容を持ちさえしており、まったく企業の名にふさわしくない仕事場のことである。

このような企業の経営者は、独占資本主義の発展によってたえず零細経営者としての地位をおわれて賃労働者化される傾向をもっているが、また同時に資本の有機的構成の高度化の必然の結果として生ずる小金持ちの失業者の中からもたえず再生産される。したがって、零細企業においては、企業の開・廃率が比較的高く、製造業でも三三年以後事業を開設したものは、三七年末の企業数の一六%に及び、その間これと同程度の数の企業が廃業しているが、規模の小さいもの程開・廃率が高い。ごく最近では零細企業の廃業・転換が発生を上回る傾向が顕著になってきている。

このような零細企業は、急減して消滅してしまう性質のものであろうか。けっしてそうとは考えられない。日本独占資本が今日のようにアメリカに特に結びついたものとして存立し、しかもきわめて低位な資本蓄積を基盤にして国際競争にたえ得るような経済の高度成長を達成しようとするならば、中小企業の比重的低下をもたらしながらも収奪の重要な基盤としてのその存立を体制的に補償し、利用することが有利なのと同じように、零細企業も漸減傾向にあるとは言え、独占資本にとって必要な存在なのである。

零細企業は、高度成長過程の恐慌期における失業者のプールとしての役割を持ち、同時に独占資本が中小企業に収奪を強化するとき、その収奪を最後に転嫁し得る場所を提供している。零細企業は、中小企業よりも一層苛酷に収奪されながら、中小企業程の重要性を持たされずに、以上のような二つの役割を独占資本によって体制的に背負わせられながら、その比重的低下が顕著であるにもかかわらず、日本独占資本主義が続くかぎり存続することをよぎなくされるであろう。

(1) 中小企業庁編、昭和三九年度「中小企業白書」一七頁。

(2) 前掲書、一七―一八頁、一一二頁。

(3) 通商産業大臣官房調査統計部編、昭和三七年度「工業統計表」産業編、三―四頁。

四、中小企業倒産の構造的な原因

(1) 戦後日本資本主義の経済構造と中小企業倒産の一般的原因

日銀が三九年八月末現在において「倒産は企業の過去の放漫経営が主因⁽¹⁾」であると欺瞞にみちた見解を発表したのに対して、三九年度の「中小企業白書」は、「最近の倒産激増は直接的には金融引き締めが響いているが、基本的には構造的要因が作用している」ことを指摘し、たとえば大企業の中小・零細企業への圧迫や「開放経済体制」に基づく中小・零細企業への圧迫がなくならないうかぎり、それらの倒産は減少しないだろうとみている。

この点今回の「中小企業白書」は、三八年度の「白書」や日銀の公式見解に比較して数段まさっているようにみうけられる。しかし三九年度「白書」は、大企業の圧迫や「開放経済体制」に基づく圧迫についての理論的で現実的な分析が不十分であり、しかも中小・零細企業の倒産・整理・淘汰の原因を「構造的な要因」に転嫁し、米・日独占資本による高度成長政策の責任を回避し、これを合理化する性質を持っている（この点は「白書」の中小企業政策をみればさらにあきらかになるであろう）。

ここで本来の意味における中小企業倒産の構造的な原因にふれなければならないのであるが、まず第一にそのような倒産をひきおこす戦後および現在の日本資本主義の経済構造についてかんたんに分析してみよう。

戦後の日本資本主義の経済構造は、①国家的大土地所有（戦前の天皇制の直接的な経済的基礎であった皇室的大土地所有は、従来からの膨大な国家的大土地所有の中に統合・再編された）、②寄生地主制（農地改革によって弱められ、かつての支配額

域は独占資本の直接的支配・収奪の対象と化している)、③家父長的農民経済(独占資本の発展によってみるかげもなき存在となる)、④小商品生産(第二次大戦直後のヤミ経済の中で数量的繁栄を示めしたが、三〇年前後以後の独占資本の急速な発展過程において減少し分解しながらも、収奪の最終的対象の重要な一つとして利用され続けている——零細企業や農業の生活基盤である)、⑤私経営的資本主義(戦争直後はもちろんのこと今日においても量的には増大傾向を示めし、独占資本によって独占利潤獲得のための外的手段として階層的に利用されている——中小企業の存立基盤である)、⑥私的独占資本主義(第二次大戦直後占領政策によって一時弱体化されたが国家独占資本主義の補強とアメリカ独占資本主義の指導によって復活し、朝鮮戦争を契機に合理化され、三〇年前後以後急速にその支配・収奪力をたかめている)、⑦国家独占資本主義(私的独占資本主義の補強装置であると同時に、日本の私的独占資本主義と外国独占資本主義との連結装置でもある——私的独占資本主義と結合して現代の独占資本主義を構成する)、⑧アメリカ帝国主義(独占資本主義(日本国民の外的支配者であるばかりでなく、従属的性格をもった日本独占資本主義とともに内部的な支配者でもある)などの複雑な経済諸制度から構成されている)。(2)

すなわち、戦後の今日、日本独占資本主義は、アメリカ帝国主義の支配下に入り、それと強力に結び付きながら、寄生地主制の弱体化、家父長的農民経済の崩壊、小商品生産の利用的分解等をおしすすめ、労働者に対する収奪をより合理的に展開し、中小企業と農業とに対する収奪をより深く徹底的に展開するにいたった。日本独占資本主義は、もちろん矛盾を拡大するかたちにおいてであるが、内部的にも外部的にも発展した。

今日の日本の独占資本は、復金融資と傾斜生産方式採用の過程やドッジ・ラインと集中生産方式採用の過程等における独占資本からみると全く比較にならない程発展してきている。さらに、それは朝鮮戦争と第一次合理化の過程における独占資本よりもはるかに発展している。

今日の独占資本は、二〇年代の独占資本のための諸多の経済政策によって復活し、そして三〇年代のよりむき出し

で総合的な経済政策（どれも計画実行途中で現実との誤差がはなはだしくなり、次の新しいものにひきつがれざるを得なくなる）によって飛躍的に発展した。すなわち、三〇年代の独占資本中心の経済政策は、①三〇年に作られた「経済自立五ヵ年計画」（三二—三五年）、②三二年一月に作られた「新長期経済計画」（三三—三七）、三五年一月に作られた「国民所得倍増計画」（三六—四五年）、④三九年末に作られた「中期経済計画」（四〇—四三年）等であった。

今日の鉦工業生産は、食糧危機とインフレに悩まされた昭和二〇年の約一八倍、また製造業の総資産は五八倍にまで膨脹した。最近の年間設備投資は、二〇年代初期の二〇倍をこえている。この二〇年間に行なわれた設備投資は約三五兆円になる見込みであり、そのうち約八〇％が後半の三〇年代に集中している。これらの投資は大部分が他人資本であり、逆に自己資本比率は、昭和九—一一年平均で六一・二％であったのが、三〇年三八％、三八年二八％と悪化の一途をたどっている。それは、米国の六五％、英国の六一％、西独の四一％（いずれも三八年実績）に比較してかなり低い。

企業の自己資本比率の低下は、社会資本を借入れ金というかたちで企業内に導入する競争、独占・大企業による社会資本の一方的利用、独占の結果もたらされたものであり、それは、中小・零細企業の金融難と深く結び付いている。借入れ金の増大は、各企業の金利負担の増大と経営内容の悪化をもたらし、生産コストを上昇させ、競争力を弱め、金融機関への従属性を強め、さらに外資提供国への従属性を強める。

いずれにせよ巨額な社会資本は、独占資本に最も有利な重化学工業部門に設備投資という形態で排他的に投入されている。その結果、鉄鋼・非鉄・機械・石油・化学・石炭等の重化学工業の製造業総生産に占める比率は、昭和二〇年四五・二％、二五年四二・七％と繊維・雑貨を中心とする軽工業に一步を譲っていたが、その後三一年に初めて五〇％を越え、三九年には六五・五％と一応数字の上では国際的水準に到達した。^③

戦前の産業独占資本の拠点は、鋳工業においては、軍需生産部門と外貨獲得の手段としての性格の強い消費手段生産部門に原・材料を供給する生産手段生産部門の一部（たとえば綿糸等における）とであったが、戦後においては軍需産業は後退し、かつての軍需産業は、いつでもその機能を今以上に十分発揮できる戦略的な重化学工業Ⅱ生産手段生産部門に大部分が転換するにいたった。すなわち独占資本の拠点は、経済的でしかも軍需的な性格を持っている重化学工業Ⅱ生産手段生産部門に移行してきたと言ひ得る。ここで注意しなければならないことは、かつての軍需産業が平和経済の範ちゅうとしての重化学工業にたんに転化したのではなく、平和でも（長期間にわたる完全な平和はあり得ない）、戦争があってもより強烈な収奪を前提にしながら独占利潤を確保し得る重化学工業に発展的に衣替えしたのだということである。

戦後ことに三〇年前後以後、今まで以上に重化学工業部門に社会資本が排他的に集中され、外国資本も重点的に投入されて今日みるような高度成長が達成し得た。三〇—三五年において、独占・大企業の成長は著しく、固定資産で最低二・五倍、最高五倍強、計上利益で最低二・三倍、最高八・二倍にも増加している。⁽⁴⁾ アメリカの「フォーチュン」誌の調べによるとアメリカを除く世界百大メーカーの中に顔をみせている日本の独占・大企業は、大部分がかつての軍需産業であり、しかも今日の重化学工業部門に所属している。その数は年々増加の一途をたどっている。すなわち、三三年（一九五八年）には日立製作所、八幡製鉄などわずか四社であり、日本の最上位である日立でさえ第四〇位であったが、三九年（一九六四年）には日立が第一六位であったのをはじめ、三菱重工業、八幡製鉄、東京芝浦電気、松下電器産業、富士製鉄、トヨタ自動車工業、日本鋼管、日産自動車、神戸製鋼所、三菱電機、住友金属工業、東洋レーヨン、川崎製鉄等の重化学工業部門の戦略的な独占企業が世界百大会社の中に名をつらねるにいたった。

日本の重化学工業を業種別にみると、造船業は、三一年以来世界のトップにおどり出、三八年には世界の新造船発

注量の四五%、三九年には三九%を独占している。鉄鋼業は西独、イギリスを抜いて資本主義世界でアメリカに次いで世界第二位（社会主義圏を入れるとソ連に次いで世界第三位）、粗鋼約四千万トンを生産するにいたり、輸出も六九二万トンでEEC（欧州共同市場）の域内輸出分を除くと一国の鉄鋼輸出量で世界第一位となった。電機産業も電子機器を含め資本主義世界でイギリス、西独とともにアメリカに次ぐ世界第二位の座を争いつつある。化学部門ではとくに石油化学工業の発展が顕著であり、それは七十八年の歴史しか持っていないが、石油化学工業の発展の指標となるエチレンの生産能力は、三九年に七二万トンでイギリス、フランス、イタリアなどをすでに抜き、明年中に西独を抜いてアメリカに次ぐ世界第二位に躍進するはずである。また石油化学と関連の深い石油精製は世界第三位である。自動車産業は三九年度中に一七〇万二、五〇〇台を生産し、その伸び率は最近一〇年間で二四倍にもなっており、アメリカ、西独に次いで世界第三位である。さらに、合成繊維も化学繊維とあわせてアメリカに次いで世界第二位の生産水準をほこっている。

このように日本の戦略的な重化学工業が世界第一—三位への飛躍的な発展をなし得た原因には、①世界的な技術革新の波に急速に対応できるだけの設備投資が金融独占資本の指導のもとに国家権力を動員してインフレ経済の中で労働者と農民を収奪し、しかもその中に中小・零細企業を放置しながら排他的になし得たこと、②従来から外貨獲得のための手段的産業たらしめられてきた中小企業の犠牲的輸出によって獲得された外貨や外国からの借り入れ金がこれらの部門に重点的に投入されたこと、③鉱工業の生産水準では、ながらく、世界最高水準にありながら、一人当りの国民所得では、三八年現在年間五二六ドル（一九万円）というように世界第二〇位という低い状態を国民大衆におしつけ得たこと、④このような全くアンバランスな「国民所得倍增政策」——大衆の貧困化政策の遂行が、国内市場の開拓よりもそれ以上に外国市場を開拓する結果となり、近い将来において一〇〇億ドルの輸出を実現可能なまでにさせた

こと等々がある。

戦後、ことに三〇年以後の独占資本主義体制の中では、中小企業は、日本に特徴的な低賃金労働者を独占・大企業に独占されてしまい、資本主義的家内労働もしくは問屋制家内工業の範ちゅうに所属するような零細企業を再下請、再々下請として利用することが次第に困難となり、さらに戦前にみられたような独占・大企業からの経済援助の比重もきわめて少なくなり、おまけに収奪の重荷のみが増大して、その経営はますます困難となっている。

このような経済構造の中では、中小企業の中堅企業化は一時的な個々の現象としては成立し得ても、全般的には全く不可能であり、現実的には、中小企業は、倒産という最大の経営危機からいかに自己を守るかという立場に立たされている。中小企業の倒産を招来する原因は、一般的には以上述べたような戦後の独占資本主義の経済構造の中にあると言えるであろう。

(2) 産業構造および貿易構造と中小企業倒産の一般的原因

(イ) 戦前

戦前の日本資本主義は、独占資本と巨大寄生地主の利益を擁護する絶対主義的な権力機構を急速に拡充・整備することが要請されていたために、その物質的基礎を形成する軍事機構—鍵鑰産業のすみやかな構築と、それらに必要な資材の輸入に欠くことのできない外貨の獲得のための手段的産業、すなわち輸出産業をすみやかに育成・整備・保持しなければならなかった。

戦前においては、日本資本主義の帝国主義的性格が露骨になればなる程、陸海軍工廠を中核とする軍事工業、あるいは軍需工業の集中的発展が今まで以上に強力に要請され、そのために、軍事機構—鍵鑰産業と密接に係る性質を持っている生産手段生産部門の発展は、経済的に阻害されて、軍事工業の発展に呼応できず跛行的にしか前進でき

ない状態にあった。

その結果、日本資本主義においては、欧米諸国の経済構造にみられるような生産手段生産部門の先導性と、これに照応する第二生産部門、すなわち消費手段生産部門との一応の均衡的發展が極度に歪曲されていた。そこで日本資本主義の産業構造は、権力の物質的支柱としての膨大な軍事機構[※]鍵鑰産業[※]、みじめで跛行的な生産手段生産部門、最後に国内市場に一般の商品を販売することを目的にするよりは、「再生産外的消耗性」の濃厚な軍事機構[※]鍵鑰産業[※]の急速な發展を目的とする価値代位素材轉換の役割を果たすための消費手段生産部門に所属するような輸出産業等から成っていたと言ひ得る。

以上のような産業構造と関係していた日本の戦前の貿易構造は、消費手段生産部門ことに輸出産業における生糸^{||}絹製品^{||}綿製品^{||}雑貨^{||}および一部の重化学工業品の輸出と、軍事機構^{||}鍵鑰産業^{||}に必要な鉄鉱石^{||}鉄屑^{||}原油^{||}石炭^{||}ゴム^{||}錫^{||}高級(工作)機械等の輸入の相互的均衡を構造的に要請されていた。もしも、この関係がどこかで中断されるならば、戦前の日本資本主義の再生産構造は破壊されることになるため、日本の権力者達はこれをさける道として軍事的裝備を強固にして戦争に訴えるという暴力的行為を正義の名において行なってきた。日本資本主義にとつて、「再生産外的消耗性」の濃厚な軍事機構^{||}鍵鑰産業^{||}の拡充・強化を目的とする生産手段の輸入が増大すればする程、外貨獲得はますます必要不可欠なものとなり、消費手段生産部門における輸出は、国内市場の狭隘化をもたらし政策と関連しながらますます飢餓輸出的なものとならざるをえない。⁽⁵⁾

このような飢餓輸出的な性格を持った消費手段生産部門における生糸^{||}絹製品^{||}綿製品^{||}雑貨などの主たる生産担当者、輸出中小工業とそのものにおける中小工業労働者とであった。

戦前の日本資本主義における中小企業は、飢餓的輸出を体制的に要請されていたが、戦争経済あるいは準戦経済の

中でたえず独占・大企業からふりかかる苛酷な収奪を、前期的諸関係の存続を前提とする日本独特の低賃金労働者と資本主義的家内労働もしくは問屋制家内工業を内容とする零細企業とに、ほとんど権力による特別の政策的配慮なしに転嫁することが体制的に可能であった。

したがって、中小企業は、独占資本の収奪と戦争経済あるいは準戦経済がある限度内で継続されるならば、独占・大企業の多少の経済的配慮とあいまってその所得（ことに名目的所得）を増大させることがだいぶ可能であった。中小企業の危機、ことにその倒産は、かなりあつたとは言え、戦後の今日に比較すると少なかったと言える。しかし、戦争経済がある一定の限度をこえると、中小企業の再生産と生活そのものが破壊されてしまうことになる。

戦前の日本資本主義においては、産業構造と国際環境に制約されてその貿易構造は三つの側面の均衡からなっていた。

第一、対米貿易（極端な後進国型）。輸出商品は主に生糸と雑貨、輸入商品は棉花・原油・鉄鉱石（一部分）・鉄屑・高級（工作）機械等であった。日本はアメリカにとってほとんどいつでもよい婦人の絹の靴下原料と子供の玩具等を輸出して、その代金で日本の帝国主義の存立にかかわる前記のような重要生産手段を購入していた。したがって、対米貿易はきわめて従属的なものとならざるを得なかった。

第二、対東南アジア貿易―対イギリス・フランス・オランダ植民地貿易（後進国型と帝国主義型の混合形態）。日本は先進資本主義国であるイギリス、フランス、オランダの経済圏―植民地に対して低賃金労働を武器とした主として中小工業製品（繊維品、雑貨等）を輸出して、日本の軍事機構―鍵鑰産業に必要な諸原料（原油・ゴム・錫・鉄鉱石等）を輸入していた。ここではヨーロッパ資本主義との死にもの狂いの輸出競争が特徴的である。

第三、対半植民地および植民地貿易―対中国・朝鮮・台湾・樺太貿易（帝国主義型）。輸出商品は繊維品・雑貨・一

部の重化学工業製品等であり、輸入商品は石炭・鉄鉱石・木材・パルプ・各種食糧等であった。この地域との関係は準戦体制から戦時体制に移行するにつれてより深まり、収奪も完全な帝国主義型のものであった。⁽⁶⁾

以上のような三つの側面の均衡を保持した貿易構造の存続が戦前の日本資本主義の健康の条件であり、しかも独占・大企業によってたえず収奪されて生成・流転している中小企業の存立を範ちゅう的に許容する基礎でもあった。しかし、このような均衡関係の破壊は、必然的に帝国主義戦争を誘発し、中小・零細企業の整備―整理・淘汰を招くことになる。

(四) 戦 後

戦前の軍事機構―鍵鑰⁺産業の中核であった軍事工業は、第二次世界戦争の終末によって潜在的軍需工業、いわゆる重化学工業に転換することをよぎなくされた。日本帝国主義の崩壊は、ただちに今日みるようないつでも、いかなる軍需にも応じ得るような一応第一生産部門に所属する戦略的重化学工業を生み出したのではなく、アメリカ帝国主義によってたくみに統制・管理された、いわゆる平和的(表面的には)な力の弱い重化学工業を生み出した。この時期においては、先進資本主義諸国の再生産構造にみられるような、生産手段生産部門ことに重化学工業部門の先導性と、これに照応する消費手段生産部門の一応の均衡的發展は、いかなる経済政策をもってしても望み得ない状態にあった。このような状態はほぼ昭和二〇年代全般にわたったように思われる。

しかし、一九四九年の中華人民共和国の成立、その翌年の朝鮮戦争の勃発等による国際的環境の変化は、潜在的軍需工業―平和的な重化学工業を急速にしかも合法的に軍需に感じ得て、しかも経済的に合理的な重化学工業に育成・強化して行く方向づけを今まで以上に与えた。

このような国際環境に照応する独占・大企業の経済政策が具体的には鉄鋼独占資本をはじめとする独占・大企業中

心の二六年からはじまる第一次合理化政策なのである。ここに三〇年代の日本の再生産構造における第一生産部門とともに重化学工業部門の第二生産部門に対する一応の先導性がみられる方向への出発が辛うじてなされたとみて過言ではなからう。

前述したところからもあきらかなように、昭和二〇年には重化学工業生産の製造業総生産に占める比重は四五・二%、二五年にはむしろ四二・七%と低下し、戦後数年間は繊維・雑貨・食料品等の占める比重がきわめて高率であった。したがって、この時期においては第二生産部門すなわち消費手段生産部門における生産の比重がきわめて大であり、その部門の中小・零細企業の再生産構造に占める比重がきわめて大であったと言ひ得る。

さらに、第二次合理化が開始されてその後、三一年には、重化学工業の占める比重は、初めて五〇%を越え、三九年には六五・五%を占めるまでに到達した。第二生産部門の犠牲による第一生産部門の拡充・強化、ことに独占・大企業の重化学工業部門の飛躍的増大がここらみられた。そのころのみが三〇年代の各種の総合的な長期計画であり、ことに池田内閣における「国民所得倍増政策」、本質的には独占利潤の倍増政策であったのであり、独占・大企業における第三次合理化政策であった。

このような経済体制の中では、中小・零細企業の危機ことにその倒産は(第1表)と(第2表)でみたように膨大をきわめ、それは現在の日本独占資本主義の必然的現象として発生する。ここでは実現不可能な中小企業政策が毎日官僚の国民大衆向け作文として新聞に連載されることになる。

次に①中小企業が数的にみて比較的に優勢な部門、②中小企業の数的比重の少ない部門、③大企業と中小企業が数的にみてほぼ同じ比重の部門等の内部の業種についてみよう。

①中小企業が数的にみて比較的に優勢な部門の業種には次のようなものがある。たとえば食料品製造業、衣服およ

び身回品製造業、木材および木製品製造業、家具および装備品製造業、皮革および皮革製品製造業、印刷および製本業、土木建築業等がある。これらの業種の中小企業は、同業種内に独占・大企業が存在してかなりの収奪をうけているが、独占・大企業によって完全に締め出されるということはない。しかし、これらの業種のほとんどは消費手段生産部門に所屬し、現在の独占資本の収奪政策の対象であり、深刻な危機にみまわれている。

② 中小企業の数的比重の少ない部門（独占・大企業の比重の圧倒的な部門）の業種には、鋳業、武器製造業、化学工業（石油化学を含む）、第一次金属製造業（製鉄・製鋼）、重電機工業、自動車および車輛工業、造船業（鋼鉄船）等がある。これらの業種は、ほとんどが生産手段生産部門ことにいつでも軍需産業に転換し得る重化学工業部門に所屬し、ことに三〇年代の総合的な経済政策の恩恵をこの上なくうけている独占・大企業を含んでいる。しかし、この部門の中小企業は、独占・大企業からたえず圧迫をうけ、それらによって苛酷な収奪をうけ、倒産の危機にみまわれているものが多い。

③ 大企業と中小企業のほぼ同じ比重の部門の業種には、繊維業、紙および類似品製造業、石油および石炭製品製造業、ゴム製品製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、精密機械器具製造業、運輸通信業等がある。これらの業種には、生産手段生産部門に所屬するものと、消費手段生産部門に所屬するものがあるが、いずれにせよ、独占・大企業のこれらの分野への侵入は日増しに増大し、その圧力はたえがたいものになりつつある。

中小企業は、日本産業機構の全分野、すなわち第一生産部門であろうと第二生産部門であろうと、あるいは武器等を製造する軍事工業部門であろうといずれの分野にも存在するが、中小企業がことに数的にみて圧倒的比重を示めている部門は第二生産部門ことに前記の①の部門に所屬する業種においてである。しかし、この分野もけっして中小企業の安住の地ではなくなってきた。ことに三〇年代の長期経済諸計画は、②の部門に所屬する独占・大企業

中心のものであり、第二生産部門ことにそこにおける中小・零細企業を犠牲にして急速に進められている。危険な国際環境に照応した高度成長ことに産業構造における戦略的な重化学工業部門の高度成長は、労働者および農民の貧困化を前提とすることはもちろんであるが、膨大な中小企業の貧困の拡大再生産（規模の縮小、業種転換、倒産、開業）と零細企業の長期的分解を前提としながら行なわれている。三〇年代の日本独占資本主義の産業構造はこのような特徴をもっているものであり、中小企業の危機は戦前に比較して倍増していると言えよう。

次に以上のような産業構造と関係している戦後の貿易について検討してみよう。現在の日本独占資本主義は、外見的姿容においては、ヨーロッパの先進資本主義諸国にみおとりしないまでになってきているが、本質的には、ことにアジアにおいて社会主義諸勢力の発展を強烈に意識しているアメリカ帝国主義の従属物としてこの上ない成長度をほこっている。

日本の輸出の成長率は、過去一〇年平均年率一四・七％であり、イタリア一三・四％、西独一二・五％、フランス七・七％、イギリス四・四％、アメリカ四・〇％に比較してはるかに高い。この成長率はここ一〇年間、重化学工業製品の輸出によってささえられるようになりつつある（輸出の急上昇は三〇年代の現在に特徴的な過剰生産恐慌が原因である）。膨大な設備投資と関係している過剰生産恐慌は、年々の輸出額を三六年四三億ドル、三七年五〇億ドル、三八年五六億ドル、三九年七二億ドル、四〇年想定八四―五億ドル、四一年想定一〇〇億ドルと増大させた。

日本の輸出に占める重化学工業の比率（化学製品、金属および同製品、機械の輸出合計を総輸出で割ったもの）は、三五年四〇％、三八年四九・八％（四〇年度「通商白書」によると五四・一％）、三九年五五％（四〇年度「通商白書」によると五七・一％）と総輸出の半分以上を占めるまでになったが、輸出増加寄与率でみると、重化学工業製品は七一・五％（四〇年度「通商白書」によると七〇・七％）の比重を占めている（第5表）。

第5表 重化学工業品の総輸出に占める割合 (単位100万ドル, %)

品 目	輸 出 額		構 成 比	
	63 年	64 年	63 年	64 年
総 額	5,452	6,673	100.0	100.0
(重 化 学 工 業 品)	2,947	3,810	54.1	57.1
機 械 機 器	1,688	2,223	31.0	33.3
機 械 機 器(船 舶 を 除 く)	1,348	1,732	24.7	26.0
船 舶	340	491	6.2	7.4
金 属 品	944	1,203	17.3	18.0
鉄 鋼	702	909	12.9	13.6
化 学 品	315	384	5.8	5.8
(軽 工 業 品)	2,094	2,396	38.4	35.9
織 維 品	1,247	1,426	22.9	21.4
非 金 属 鉱 物 製 品	212	242	3.9	3.6
そ の 他 の 軽 工 業 品	635	727	11.6	10.9
(食 料 品)	289	323	5.3	4.8
(原 燃 料)	91	102	1.7	1.5

(注) 通商産業省編 昭和40年度「通商白書」総論37頁。商品類別には特殊製品取扱品を含まないのでこれらの合計は総額に一致しない。

このような重化学工業製品の総輸出に占める割合の増大は、重化学工業そのものの絶対的發展によつてのみもたらされたものではなく、自由化によるアメリカ諸企業の日本中小企業の輸出への圧迫、低開発諸国の軽工業の發展による日本中小企業の輸出への圧迫等とも関係している。

現実には次のような業種における中小企業の輸出に占める比重が大である。すなわち、食料品、紡織、衣服および身回品、木材および木製品、家具および装備品、印刷出版、皮革および皮革製品、ガラスおよび土石製品、金属製品、機械、電気機械器具、医療理化学機械および写真機、その他等である。

これらの業種の中小企業（今日では輸出中小企業ばかりに限定できない）に対しては、①とくに自由化によるアメリカ諸企業からの圧迫、②低開発諸国の軽工業の發展による圧迫、③日本独占・大企業からの圧迫等がたえず加えられつつある。

①自由化によるアメリカ諸企業の日本中小企業への圧迫には、①日本商品のアメリカ市場からの締め出しと②アメリカ商品の日本市場進出とがある。

④日本の商品は、アメリカ諸企業からの直接的圧迫、高率関税、日本商品の低開発国商品への切り替え等によってアメリカ市場から締め出されており、とくに消費手段生産部門に所属する中小企業の商品輸出への圧迫はきわめて著しい。たとえば、織布、ゴム靴は全生産額の二〇—三〇%が外国市場に依存していたが、アメリカ、カナダ市場から締め出されてきている。

綿製品、毛製品等の繊維製品と雑貨も大幅の輸入規制の対象となっている。日本のアメリカへの合板輸出も年々減少し、アメリカの合板輸入に占める日本のシェアは、三六年の六一%から三八年の五一%へと低下している。それに対してアメリカの完全支配下にあるフィリピン、台湾、韓国等のシェアは、同期間中に一九%から二九%に増加している。大衆カメラ、タイプライター、クリスマス用豆電球等、アメリカ市場からの締め出しが倒産の直接的原因になっているものも少なくない。

⑤自由化率の推移をみると、三五年四月四一%、三七年四月七三%、四〇年四月九二・九%、さらに今年一〇月一日からの乗用車の自由化によって九三・一五%に増加する予定である。

自由化は、初期の時期には原・材料を中心に行なわれ、工業製品については、国際競争力が比較的強く、問題の少ない品目に限定されていた。しかるに三七年一〇月に自由化率が七三%から八八%に大幅に引き上げられるようになると、自由化すれば当然打撃をうけるような品目までが自由化されるにいたった。

三七年一〇月自由化された万年筆、ボールペン、繊維機械、靴下等は、自由化後輸入が急増してそのまま横ばいとなり国内中小企業の経営を圧迫している。さらに三七年一〇—十一月に自由化された人造繊維織物、セーター、合成

第6表 主要な中小企業関連品目の輸入額増加率 (%)

(37年以後自由化されたもの)

自由化時期	品 目	38年/37年	39年/38年 (1~11月)
37年 10月	浴 用 石 け ん	210.3	58.9
	人 造 繊 維 織 物	202.2	321.9
	セ ー タ ー	1,099.1	147.8
	身 辺 用 模 造 細 エ	219.9	136.9
	鉄 鋼 ス ト ー プ	42.9	92.4
	織 維 機 械	290.3	68.7
	ミ シ ン 針, ミ シ ン 部 品	217.7	63.0
	合 成 樹 脂 加 工 機 械	38.5	125.5
	万 年 筆, ボ ー ル ペ ン	529.2	89.4
	靴	386.6	92.1
	合 成 樹 脂 製 品	210.2	282.1
	革 製 品	284.9	178.6
	ベ ル ト	27.1	246.4
	37年 11月	人 造 繊 維 織 物	306.3
じゅうたん(だん通以外)		346.1	124.7
メ リ ヤ ス(模様あみ)		237.6	196.1
プ ラ ス チ ッ ク 玩 具		260.3	161.5
電 気 測 定 機 械		151.0	49.4

(注) 大蔵省「日本貿易月表」, 39年度「中小企業白書」182頁。

樹脂製品、革製品、じゅうたん、模様あみメリヤス、三八年四月自由化されたプラスチック製玩具等は、自由化後輸入が一時急増してそのまま横ばいになるどころか、そのまま輸入上昇を続け、中小企業の経営状態を一層悪化させている(第6表)。

なお三八年に輸入の急増しているものには、インスタント・コーヒー、三〇〇万ドル(三七年の二倍弱)、携帯用時計七一〇万ドル(三七年の六〇%増)、ゴルフ・スキー用具六七〇万ドル(三六年の二倍強)、電気かみそり・冷蔵庫・扇風機二〇〇万ドル(三五年の六倍)、既製服一五〇万ドル(三五年の二倍半)等があり、これらの外国商品は日本の中小企業を圧迫し倒産においやっている。

それらの中で最も具体的な例は、万年筆の大量流入による中小企業の倒産をあげることができる。輸入万年筆は、三七年一〇月に自

由化される直前には月間三〇〇ダース、金額で四〇〇万円であったが、三七年一二月には六、二〇〇ダース、七千万円に急増し、さらに三八年四月には八、八〇〇ダース一億円を上回り、さらに日本の大企業の市場進出競争は一段と激化し、一〇〇社ちかい中小万年筆工場はこのしわ寄せで倒産においこまれた。⁽¹⁰⁾

②最近低開発国の工業(ことに軽工業)の発展が急速に進められ、より低廉で比較的豊富な工業製品は、日本商品の同地域への輸出を次第に圧迫しながらしかも日本中小企業に必要なアメリカ市場に進出している。ことにアメリカの支配がより直接的で軍事的な低開発国の商品は、ドル獲得を目的にしてどしどしアメリカ市場に輸出されている。

日本の中小企業によって生産される割合の高い繊維、雑貨などの輸出商品と低開発国のそれらの輸出商品との間で競争関係が著しくなりつつある。すなわち、繊維では綿織物、実用衣類などの繊維二次製品、雑貨では、造花、人造真珠、時計バンド、ボタン、セルロイド・プラスチック製品、ゴム製履物、合板等である。⁽¹¹⁾

以上のような商品の大部分は、労働集約的な商品であり、かつての日本が、あるいは今日の日本が低賃金と劣悪労働条件を基礎にして、独占資本の外貨の浪費をカバーするために外貨獲得の手段として強行輸出されてきたものばかりである。これらの商品輸出を含めた中小企業製品の輸出は、全輸出額中に大きな比重を占めているが、低開発国の商品のアメリカ市場への進出(アメリカはこのような進出を許容することによって、低開発国に対して政治的・軍事的・経済的な全面進出を行なっている)によって著しい打撃をうけている。

③自由化が一層推進されて内外の市場における独占・大企業間の競争が激化すると、日本の独占・大企業は、国際競争力を強め、しかもその中で巨大な利益を確保するために、優良中小企業の選別強化、下請・系列の再編成、部品単価の引き下げ、検収期間の長期化、現金支払い比率の低下、手形期間の長期化、発注量の縮小あるいは打ち切り等を中小企業に迫り、独占・大企業独自の合理化を推進して中小企業を倒産においこむ。

第7表 地域別輸出の割合 (単位100万ドル, %)

品 目	輸 出 額		構 成 比	
	63 年	64 年	63 年	64 年
総 額	5,452	6,673	100.0	100.0
(工 業 国 計)	2,344	2,870	43.0	43.0
北 ア メ リ カ	1,632	2,008	29.9	30.1
西 ヨ ー ロ ッ パ	712	862	13.1	12.9
E E C	332	365	6.1	5.5
E F T A	278	396	5.1	5.9
(非 工 業 国 計)	2,854	3,415	52.3	51.2
東 南 ア ジ ア	1,608	1,782	29.5	26.7
西 ア ジ ア	188	230	3.4	3.4
ラ テ ン ア メ リ カ	360	472	6.6	7.1
ア フ リ カ	470	608	8.7	9.1
大 洋 州	223	323	4.1	4.8
(共 産 圏)	252	386	4.6	5.8

(注) 通商産業省編 昭和40年度「通商白書」40頁。特殊地域を含まないので地域別合計は総額に一致しない。

とくに工作機械の分野や自由化を目前にひかえた自動車業界にこの傾向が顕著である。ことに独占・大企業の自動車販売価格の引き下げは、下請・系列中小企業の部品単価の引き下げを条件として行なわれているようなしまつである。

世界で有数の工業国であり、近い将来に一〇〇億ドルの輸出を実現するであろう日本独占資本主義は、中小・零細企業をたえず倒産させてやまない産業構造と貿易構造を持っている。その貿易構造は、第一、対米貿易(従属型Ⅱ不平等)、第二、対東南アジア貿易(下請的帝国主義型Ⅱ侵略的)、第三、対中・ソ貿易(反共型Ⅱ封鎖的)等の側面から構成されている。⁽¹²⁾貿易構造は、一応戦前同様三つの側面から成っているが、その内容の変化は著しく、それをささえる産業構造は危険きわまりない程高度に発達し、さらに日本独占資本主義をとりまく国際環境は今後の貿易の発展を阻害する危険を多分に含んでいる。

日本中小企業は、アメリカへの軽工業品の輸出については、関税、その他によって著しく制限され、しかもア

アメリカへの商品輸出は、低開発国からの商品輸出に替えられるという圧迫をうけている。さらに東南アジア諸国への中小企業の商品輸出は、同地域の軽工業の急速な発展のために頭打ちの状態になっている。中・ソ貿易については米・日独占資本の意図に基づいてきわめて閉鎖的である⁽¹³⁾(第7表)。このような状態にもかかわらずアメリカの諸企業は、自由化によって日本中小企業の国内市場をうばいつつあるため、一部の大企業と多数の中小・零細企業の倒産の危機は、日本の今日の経済構造の中に深く広く定着することになる。これに対して独占・大企業の重化学工業部門の商品輸出の繁栄は、極東情勢の緊迫ということと同時に、以上のような戦後の産業構造、貿易構造のあり方とも関係している。

- (1) 昭和三十九年九月一日「日本経済新聞」朝刊。
- (2) レーニンは、ソビエトにおける一九二一年当時の資本主義から社会主義への移行期の経済構造が①家父長的な、すなわちいちじるしい程度に現物的な農民経済、②小商品生産(穀物を売る農民の大多数はこれにはいる)、③私営的資本主義、④国家資本主義、⑤社会主義などの複雑な経済諸制度から構成されていたと言っている。そしてレーニンは、そのような複雑な経済構造の中できわめて優勢な経済制度は小商品生産・プラス・私営的資本主義であり、これらの経済制度は、国家資本主義、社会主義の敵であり、これらの小ブルジョアの経済制度を克服して早急に国家資本主義を確立して社会主義を最終的にうちたてる足掛かりとすることが当面の重要な任務であると言っている(レーニン著『左翼的』な兎戯と小ブルジョア性について)(レーニン全集、第二七巻、二二七—二九頁)。
- (3) 昭和四〇年八月一五日「日本経済新聞」朝刊。
- (4) 中村孝俊氏著「日本の大企業」。
- (5) 田中豊喜氏著「前期資本主義史論」二〇三—四頁。
- (6) 名和統一氏著「日本資本主義と貿易構造」二三頁。
- (7) 昭和三十九年度「中小企業白書」二五頁。
- (8) 松本三益氏「中小企業の危機と党の中小企業政策」(「前衛」No.237 一九六五年六月号、一七二頁)。
- (9) 日本の自由化は、昭和三五年、貿易・為替自由化促進閣僚会議において決定された「貿易・為替の自由化計画大綱」にそ

って行なわれ、さらに三六年「貿易・為替自由化促進計画」によって、三七年一〇月に自由化率九〇%に引き上げることを目標に行なわれてきた。自由化率増進のテンポは米・日独占資本の意図の通りはかどらなかつたが、現在、自由化率は、ほぼ国際的水準にまで到達してきたと言ひ得る。諸外国の自由化率をみると、ノルウェー、ポルトガル八五%、西独は日本とほぼ同水準、ベネルクス九七%、イタリア九八%、フランス九九%等である。しかし、これらの西欧諸国は、一般的な輸入制限品目のほかに、とくに日本向けに制限している品目が多く、たとえば、イタリアの場合、対日輸入制限品目も入れると対日自由化率は八八・九%となる。したがって、日本の自由化率はかなり高いものだと言ひ得る（昭和四〇年八月一八日「日本経済新聞」朝刊）。

(10) 「前衛」No. 237 一九六五年六月号、一七一頁。

(11) 昭和三九年度「中小企業白書」一七八頁。

(12) 「日本資本主義講座」第五卷、一二四―五頁。

(13) 日本国際貿易促進協会理事長の宿谷栄一氏が同氏の構想として通産官僚に最近語ったところによれば、現在の友好貿易は中小商社が多すぎて弊害があるので窓口を一本化して統制する必要があるとしている。すなわち、中小貿易を合理化するためには政府高官や与野党の実力者によって「日中経済協会」を設立し、この指導、監督の下に「日中貿易公団」をおき、貿易実務の窓口を一本化して官僚統制を強化しようとするものである。「日中経済協会」は、現在活動している高崎事務所と日中輸出入組合を吸収し、主要な取り扱い品目と予想貿易額をここで決定し、今までの友好商社は存続させるが、その取扱い品目を粟、漆などのごく一部の物資に制限し、主要な貿易については事実上窓口を一本化しようとする構想に基づいて設置されることになっている。「日中経済協会」の人事として総裁に石橋満山、副総裁に三木武夫、周東英雄、和田博雄、江田三郎、理事長に宿谷栄一の諸氏が内定している。日中貿易をなんとか阻止しようとする吉田書簡と保守的官僚の活動は、日中貿易の窓口一本化＝官僚統制というかたちによって中小商社の自由な活動を阻止して米・日独占資本の利益をなんとか確保しようとしているように思われる。

五、中小企業倒産の直接的原因

中小企業の倒産は、本質的には、独占資本主義の経済構造とそれに内包される産業構造および貿易構造のあり方に

規定されるものであると同時に、現象的にはそのような構造と密接に関連し、それから派生する直接的諸原因によっておこるものである。

三九年度の「中小企業白書」は、中小企業の倒産原因には内部的原因（収益性の低下と財務状況の悪化）と外部的原因（循環的要因＝金融引き締めによる資金供給の縮小と、構造的要因）とがあることを説明している。白書は、倒産の内部的原因である中小企業の収益性の低下や財務状況の悪化をもたらした要因が倒産の循環的要因である金融引き締めであることを認めている。さらに、白書は、倒産の本質的原因は、外部的原因のうち循環的要因であるよりも、むしろ構造的要因であることを強調している。その構造的要因には、第一、生産性格差の存在、第二、①労働需給の著しい逼迫、②技術革新の進展による大規模操業の実現、③消費パターンの変化による中小企業向け需要の停滞、④開放経済体制への移行等があり、中小企業の倒産は、それらを契機とする競争激化からの親企業による合理化の要請によって生ずるものであるとしている。⁽¹⁾

「中小企業白書」においては、中小企業倒産の構造的要因が手取り早くきわめて常識的に説明されているが、倒産をひきおこす本質的構造である日本独占資本主義の経済構造とそれに内包される産業構造と貿易構造とが明確にされておらず、さらにアメリカ独占資本による収奪体制の強化、その下における日本独占・大企業の合理化の本質が説明されていない。これらの分析なしには、たとえ三九年度白書が倒産の構造的要因を強調して、今までの白書にみられないような分析上の前進をしたとしても、学問的には不完全なものと言われることをまぬかれないであろう。

中小企業倒産の構造的・一般的原因の重要性については今までのところでもとどすぎる程説明してきたので、ここでは、通常言われているところの倒産の直接的原因を列記し、検討し、さらにこれらの過程を経て構造的な原因と関係する中小企業倒産の真の原因を発見してみよう。

まず通常言われているところの倒産の直接的原因を列記すれば次の通りである。

- ① 受注の急減と業績不振からの赤字の累積。
 - ② 外見上の大型化・近代化のみを目標にしたような放漫経営。
 - ③ 設備投資の行き過ぎ。
 - ④ 企業間信用の膨張で他人資本への依存割合が高くなり資産内容が悪化したこと。
 - ⑤ 金利や償却費、人件費等の経費の増大。
 - ⑥ 経営多角化の失敗。
 - ⑦ 必要以上の在庫の増大。
 - ⑧ 売り掛け金の回収難の発生と不良債権の続出。
 - ⑨ 親企業のしわ寄せ（発注の停止や発注量の縮小、単価の引き下げ、規格の引き上げ、検収の長期化、現金決済比率の低下、手形の長期化等）。
 - ⑩ 親企業や取り引き先の企業からの支援打ち切り。
 - ⑪ 金融引き締め（預金準備率の引き上げ、公定歩合の引き上げ）。
 - ⑫ 金融緩和ムードにもかかわらず、金融機関の中小企業への選別融資の強化。
 - ⑬ 歩積（銀行などの金融機関が企業に対して手形を割り引くかたちで融資する際に、その一定額を預金させること）や両建（金融機関が企業に貸し出す場合、貸し出しの条件として一定額を預金させること）の制度による中小企業の拘束預金の増大⁽²⁾。
 - ⑭ 求人難と労務費の増大（これらが原因での倒産はまれである）等々。
- 日本独占資本主義は、敗戦によって、膨大な植民地を喪失し、⁽³⁾六五三億二〇〇万円（昭和二〇年八月現在の公定価格）

にのぼる一般国富を失い(被害率二五—六%)、帝国陸海軍の壊滅によって無限の国家軍需市場を失い、さらに独占資本が終始最大の関心をもっていた中国市場を喪失し、直接、自らも多くの軍需工場を焼失して、アメリカ帝国主義—独占資本主義に従属し、収奪される羽目におちいった。

このような状態の中での日本独占資本主義のアメリカ独占資本主義への従属は、独占・大企業による労働者・農民への収奪の強化はもちろんのこと中小企業への収奪をも強化することになった。ここに中小企業に対する原料高の整品安、金融引き締め(常時)、租税負担の増大の体制、すなわち国家独占資本主義の収奪体制は強化された。

朝鮮戦争を経て神武景気が終了する三〇年代の初頭以後、国内の独占・大企業間の競争と国際間競争は一層激しくなり、独占・大企業は、それらの競争に対処するために、社会資本を集中、独占して設備の近代化をはかりながら、中小企業の生産—流通分野にまで進出し、さらに中小企業への収奪を強化(発注の停止・縮小、単価の引き下げ、規格の引き上げ、検収期間の長期化、現金支払い比率の低下、手形期間の延長等)するにいたった。

米・日独占資本は、中小企業からの市場の収奪、中小企業の生産分野への進出、下請等による直接的収奪、社会資本の一方的利用、低廉若年労働者層の雇用独占、社外工—組夫—貸工制度の最大限利用を国家独占資本主義体制の中で一層おしすすめる。中小企業の危機—倒産は、このような体制の中ではちょっとした原因によってまぬかれることができなくなる。したがって、中小企業の倒産をなくす真の方法は、対米従属的な日本独占資本主義の政治・経済構造の変革以外にないと思われる。

(1) 昭和三九年度「中小企業白書」九頁。

(2) 三八年春、大蔵省の調査によると、歩積、両建のうちの拘束預金は、貸し出し金のうち、都市銀行一〇・一%、地方銀行一〇・九%、相互銀行二三・三%、信用金庫一六・二%であった。ことに中小企業に対しては、貸し出し金のうちの拘束預金の割合は大きく、都市銀行三〇—四〇%、相互銀行五〇—六〇%であった。もちろん拘束預金については預金利子が支払

われるが、さらにそれ以上に貸し付け利子をとられるので、金融機関の中小企業への貸し出し金利は、独占・大企業へのそれに比較して高率となる。

このような拘束預金については、三八年ごろから政治問題にもなり、大蔵省もやめるように指導してきた。このため誰がみても歩積・両建とわかるような拘束預金は姿を消し、それにかわる手のこんだものが登場するにいたった。すなわち、中小企業に対して①毎月一定額を積み立てさせるようになった、②手形の審査をきびしくし、割り引きわくを縮小した、③貸し出しの際預金させるのではなく、時間をずらせて預金させる等の新手法の拘束預金があらわれた。

そこで公正取引委員会は、四〇年八月二日、東京、大阪、名古屋、福岡の中小企業約四千社（回収率二九％）を対象にして歩積・両建などの拘束預金の実態調査を行なった。それによると八月六日大蔵省が「銀行の自粛で都市銀行と地方銀行の不当な歩積・両建預金は全部解消した」という表面的で体裁のよい報告をしたのに対して全く逆の報告が行なわれている。すなわち公正取引委員会の調査によると、債務者が事実上引き出せない広い意味の拘束預金の借り入れ額に対する比率は、全体で三二・八％というように三八年当時よりもむしろ高い。中小企業に対する拘束預金の割合は全体の平均よりも高いことはあきらかである。拘束預金の割合（中小企業にのみ限定せず）は、全体的にみると、都市銀行三三・七％、地方銀行三四・四％、相互銀行三九・二％、信用金庫三九・六％、信用組合四一・八％となっている。

さらに新しい傾向として①歩積にかわって定期積み立て金などをしられる、②割り引く手形の審査がきびしくなった、③拘束の方法がかわり、預金証書を返して口約束で拘束するなどの事情が明確になった（昭和四〇年八月一日「日本経済新聞」朝刊）。

数度にわたる公定歩合の引き下げによる金融緩和策、政府系中小企業専門金融機関の貸し出し金利の引き下げ策等が一方で行なわれながら、他方では、拘束預金比率の増大による事実上の金利引き上げ、選別融資の強化による金融引き締めが行なわれている。これが一部の独占・大企業を除いた中小企業に対する金融政策なのである。

(3) 敗戦によって日本が失った植民地は、本国の二倍の面積、本国人口を上回る人口数、本国より長い鉄道延長距離数をもっており、さらに総輸出額の六〇％、総輸入額の四〇％を占めていた。

(4) 統計委員会事務局・総理府統計局編、昭和二四年度「日本統計年鑑」一〇四六頁。